

鳴門市制限付き一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和7年5月16日
鳴門市長 泉 理 彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和7年5月16日（金）～5月23日（金）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和7年5月16日（金）～5月23日（金）正午

最終回答日 令和7年5月26日（月）

入札日 令和7年6月2日（月）午前10時00分

1 案件名、履行場所及び期間

- | | |
|-------------|-------------------|
| （１）発注番号 | 一般－７－１８号 |
| （２）案件名 | 一般廃棄物運搬処理業務 |
| （３）履行場所 | 鳴門市瀬戸町堂浦 |
| （４）履行期限（期間） | 契約締結の日から令和８年３月３１日 |

2 仕様等について

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| （１）当該案件の主管課 | クリーンセンター管理課 |
| | 電話番号 ０８８－６８３－７５７２ |
| | ファクシミリ番号 ０８８－６８３－７５７９ |
| （２）案件の種別 | 委託 |
| （３）予定価格 | |
| ア 予定数量に基づく総額の予定価格（消費税抜き） | ７６，３２０，０００円 |
| イ 単価に係る予定価格及び予定数量（消費税抜き） | 別紙、一般廃棄物運搬処理業務単価一覧のとおり |
| （４）最低制限価格 | 設定していません |
| （５）主な仕様（概要） | 一般廃棄物運搬処理 |
| | ※詳細については別紙仕様書のとおり |
| （６）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。 | |
| ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。 | |
| イ 提出先 | ２（１）で示す主管課 |

ウ 受付期間 令和7年5月23日（金）正午まで

- （7）質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
最終回答日は令和7年5月26日（月）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（1）次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者で営業種目にP201（回収・運搬）及びP202（処分）があること。

イ 上記アに該当しない者で、4（2）ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、鳴門市物品等の契約に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（3）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（4）廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条6項及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定による所轄自治体に他市町村からの一般廃棄物搬入、処理許可を受けている施設で処分できること。

（5）過去3年間に、国又は地方公共団体と本業務と同種（一般廃棄物（可燃物）の運搬処理）の契約実績があること。

4 入札参加申し込みに関すること。

（1）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3（1）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

ウ 3（4）の許可証の写し

エ 3（5）の実績を確認できる書類（契約書等の写し）

（2）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。

イ 提出先 契約検査室

ウ 提出期間 令和7年5月16日（金）から令和7年5月23日（金）

午前9時から午後5時まで（閉庁日は除く）

郵送による場合 5月23日（金）必着のこと

（※鳴門市郵便入札実施要領を準用すること）

5 通知等

（1）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和7年5月27日（火）にファクシミリにより通知する。

（2）入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（1）又は（2）の通知が令和7年5月28日（水）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

- (1) 入札日 令和7年6月2日(月) 午前10時00分
- (2) 入札の場所 鳴門市役所3階会議室302
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則(以下「規則」という。)、(物品等)競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記載金額は、消費税抜きの総額とし、2(3)アに示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 落札者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とその他の経費(本契約とは別に本市の負担が必要となる費用について計上するもの)の合計によって決定する。

オ 入札書の提出は書留郵便での郵送も可能とする。

その場合、封書表側に「入札書在中」「案件名」「提出期限令和7年5月30日」と朱書きすること。

【郵送による場合の提出期限等】

提出先 : 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

企画総務部 総務課 契約検査室

提出期限 : 5月30日(金) 必着

(※鳴門市郵便入札実施要領を準用すること)

カ 開札の結果は鳴門市役所公式ウェブサイトにて公開する。

キ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

(5) 入札金額内訳書

入札書提出時に別紙、入札金額内訳書を添付すること。入札金額内訳書がない場合は無効とします。

(6) 通知書

落札者は、本契約締結までに次の事項を記載した通知書を提出すること。

- ア 一般廃棄物処分業者の名称、住所、代表者
- イ 一般廃棄物運搬業者の名称、住所、代表者
- ウ 一般廃棄物処分場所の住所
- エ 運搬車両の車種、積載重量

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する
- (2) 契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する

8 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査日は、令和7年5月26日（月）とする。
- (4) 履行期限（期間）は、事情により変更することがある。
- (5) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
企画総務部 総務課 契約検査室 担当 津田
電話 088-684-1161 FAX 088-684-1336

※仕様・契約内容について

〒771-0361 徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2
環境共生部 クリーンセンター管理課 担当 丸岡
電話 088-683-7572

別 紙

一般廃棄物運搬処理業務単価一覧

項目	予定数量	1日の予定数量	単価に係る 予定価格（円）
可燃物処分費	1,440t	約 20t	35,000 円/t
運搬費 10tコンテナ車	216台	3台	120,000 円/台

1. 入札金額内訳書について

項目ごとに分け、運搬費には運搬中の悪臭対策、高速道路料金等の運搬に係るすべての費用を含めて記載してください。

運搬費については、積載重量約7tの10tコンテナ用アームロール車を想定しているがこれ以外の車両による運搬を予定している場合はこの車両に換算した単価を記載してください。

入札金額内訳書については契約希望金額の110分の100に相当する価格を記載してください。

2. その他の経費について

本契約とは別に本市の負担が必要となる費用について単位毎、一式、又はその両方に消費税等を含む価格を記載してください。必要な欄のみ記載し、必要がない場合はその他の経費については記載しないでください。

その他の経費とは搬出先自治体により定められた負担金等で本市から直接支払う必要があるものとする。

3. 落札者の決定に係る総額について

落札判断価格を計算式のとおり算出し記載してください。

その他の経費が無い場合でも記載してください。

4. 関連法令等の遵守について

これらの業務委託については、関連する法令、規則等を遵守するものとする。